									調査票	頁 1
	都道府県・ 政令指定都市名	宮均	成県							
1 身	男女共同参画・女性問題に関	目する事務を総括	的に所管す	る組織						
	局 部 課(室)名	環境生活部 井	同参画社会	:推進課						
	担当職員数		7	人(専	任	7.	人、兼任	人)		
2 🛭	国の「男女共同参画推進本語	8」に相当する本月	テの連絡会	議(推進体制	J)					
	名 称	宮城県男女共同	司参画施策推	推進本部						
	設置年月日・根拠	平成 11 年	7 月	1 日	根拠:	宮城県男女	女共同参画	施策推進本部設	置要綱	
	長 の 役 職	知事								
3 5	男女共同参画に関する諮問	機関、懇談会等								
	会議の名称	宮城県男女共同	司参画審議会	Ž						
	設 置 年 月 日	平成 13 年	8 月	1 日						
	構 成 員		12	人 (女	性	7 人	、男性	5 人)		
4 5	男女共同参画に関する計画									
	計画期間				平	成 23	年 4	月 ~ 29 年	3 ,	月
	名 称	宮城県男女共同	司参画基本記	十画(第2次)						
	改定・見直しの予定時期	平成 年	月	日	0	← 未定の場	合は○をつけ	てください。		
5 J	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー									
	有の場合	名	称	宮城県男	女共同参	多画推進条件	列			
	1	公 布	日	平成 13	年	7 月 !	5 日			
		施 行	日	平成 13	年	8 月	1 日			
		改 正	日	平成	年	月	日			
		改正の	内 容							
		 改正が予定	されている場	<u> </u> 合、改正予定	時期:	平成.		月		

制定等について検討中(あれば、具体的に)

特に検討していない

審議	会等	委員	への3	女性の登	用	調査	寺点コード	1	平成2	5年4	月1日	2	平成2	5年5月	1日 3	その他:ゴ	平成	年	月	日
	目		標	値		28 年	度まで	40	%			年度	ほまで		%		年度ま	で		%
	根			拠	「宮	城県男3	女共同参画	基本	計画(質	〔2次	()]平[成23	年3月	15日第	定					
対	象とな	る審	議会等	等の範囲	法律	、条例及び	『要綱等に基	づき設け	置される	罫議会	等(開係	崖が不足	定期・臨	時的なもの	の等を除	く。県職員(あて	職)は算足	を基礎:	から除	(。)
				審議会等	調	査時点コ	ード	1	審議	会等	数(104	4)	うち	女性委	員を含む審議	会等数	(101)
	におけ	る登り	甲状況			延総	委員等数	(1,244)	延女	性委員	員等数	(43	33)	女性比率	(34	1.8)	1	
	うちぇ	法律ま	たは政	令に基づく	調	査時点コ	ード	1	審議	会等	数(29)	うち	女性委	員を含む審議	会等数	(29)
	審議	会等!	こおける	· 登用状況		延総	委員等数	(389)	延女	性委員	員等数	(1;	36)	女性比率	(35	5.0)	1	
				5公共団体 な審議会等	調	査時点コ	ード	1	審議	会等	数(35)	うち	女性委	員を含む審議	会等数	(32)
	いるは			'做硪五寸		延総	委員等数	(840)	延女	性委員	員等数	(23	37)	女性比率	(28	3.2)	
地ブ	方自治	法(第	180条	の5)に基	調	査時点コ	ード	1	委員	会等	数((9)	うち	女性委	員を含む審議	会等数	(7)
づく	委員会	会等に	おける	登用状況		延総	委員等数	(69)	延女	性委員	員等数	(1	1)	女性比率	(15	5.9)	1	
	目標値	直以外	の目	標設定																
	人	材名簿	篿作成	の有無	有	0	(公表			非公	表	0 ;	•	無		作成予定有	Ī			
女性	人	材名	簙が有	る場合	掲載	人数		311		人	(2	P成	2	5 年	4	月現在)				
登用					人材育	成事業(り実施の有	無				有	0	•	無					
用方		その	他	委 員	の公	募					有	0		無						
策			0)	IL.	その他)
						l														J

(*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

無の場合

6

・ ※ どちらかにOを つけてください。

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職の	生職状況	調査時点コー	ド ① 平成25年4	4月1日 2 平成2	5年5月1日 3 -	その他:平成	年 月 日	
		管理職総数			女性管理職の内訳			
			うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス	
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)	
			(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)	
本庁	計	424	11	2.6	0	0	10	
本/1	うち一般行政職	341	10	2.9	0	0	9	
支庁・地方	計	477	48	10.1	2	0	46	
事務所等	うち一般行政職	347	33	9.5	2	0	31	
全体	計	901	58	6.4	2	0	56	
土件	うち一般行政職	688	42	6.1	2	0	40	
再掲	警 察 関 係	111	0	0.0	0	0	0	
11) [16]	教育委員会	159	24	15.1	0	0	24	

(2)女性公務員の採用状況 平成24年4月1日~25年3月31日 総 数 (人) うち女性数 (人) 女性比率 (%) 全体 584 146 25.0 うち 上級 72 25.5 282 うち一般行政職 239 104 43.5

うち 上級 122 37 30.3 うち警察関係 190 34 17.9 うち 上級 122 15 12.3

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(平成33年までに警察官総定員に占める女性警察官の割合が10%となるようにする。
 - 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
- 〇 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 〇 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- O 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
 - 6. その他 (内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称							愛称•道	鱼称		
設置年月日	平成	年	月	日			施設形	態	単独施設	複合施設
	郵便番号	; :		住 所	:					
所在地等	電話番号	÷ :				FA	X番号:			
	ホームペー	·ジ:								
	1. 施設管	理 直	堂堂(担当部局	名:)
		指	旨定管理者(名	称:)
		3	- の他()
管理·運営主体	2. 事業選	営 値	宣営(担当部局	名:)
※1~2について、該 当するものにOをつ		拊	旨定管理者(名	称:)
け、記入してください。		7	その他()
職 員 数	常勤		人、非常		人	予算		平成25年度		千円
> t. + allt			ものに〇を付し	,、主な事項を	記入して	ください。				,
主な事業	1.		後(主な事項:)
	2.	講座(主)
男女共同参画・	3.		美(主な事項:	_)
女性に関する	4.		₹・提供(主な事	項:)
[to]	5.	苦情処理	ℓ(主な事項:)
	6.	交流促進	É(主な事項:)
	7.	企業・NP	O法人との連携	통・働きかけ(主	を事項:)
	8.	国際交流	•海外派遣事業	(主な事項:)
	9.	調査研究	兄(主な事項:)
	10.	その他(主な事項:)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

ĺ	名 称					基金•基:	本財産額	千円
	設置年月日	平成	年	月	日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	☆該当するものに○たつけてください
(I)	型力公共的1466年间的1466年1月14年代	- 水設ヨするものにしかつけ(ください)

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 - 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 - 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 (主な事項:

→(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有 名称等: 宮城県各種女性団体連絡協議会	加盟団体数	8団体
議会等の有無		石	会 員 数	17,167人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の		有		
有無	0	無		
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容		2. 機関誌の発行		
※実施しているものに		3. 広報啓発パンフレット作成		
次美施しているものに ○をつけてください。		4. その他 (内容:)

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
 - 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付 / 名 称 :

交付先

7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 〇 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 3. その他 / 内容: 本欄の2は, 教育庁の取組

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

	入山内水了开		
事項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	11,754	10,370	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.00069 %		第2款総務費第10項生活環境 費第8目男女共同参画推進費を 計上(人件費は含めていない)
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	看· 無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有

15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に的とするデータ集(白書、デー		0	有無	名称			
公表周期	年						
	1. 男女共同参画•女性	問題に	関する	る事務を総括的に所管する課(室)			
公表主体 ※該当するものに	2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室)						
○をつけてください。	3. 男女共同参画•女性	のため	の総合	合的な施設の指定管理者			
	4. その他()			

16 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

	※ 懶か定りない場合には適且増や		会加 乙宁 李 粉	時期
L	名 称	事業内容等	参加予定者数	呀 捌
	委員会・懇話会		# D + 0 (0 D)	7.0.0
	男女共同参画審議会	男女共同参画基本計画の進捗状況に係る審議	各回12人(2回)	7月, 3月
1	広報啓発			
'	みやぎ県政だより(県広報紙)及 びパンフレット等による広報啓	・みやぎ男女共同参画相談室等について,広く県民への 周知を図る。		随時
	ポンフレットの配布・作成(増刷)	・一般向けパンフレットを作成・配布。また、県内の高校		4月~3月
		皮び中学生を対象としたパンフレットを作成・配布し、若		
		期からのDV防止への意識啓発を行い、未然防止を図		
3	講座	7		
	デートDV防止講座	 ・県内の中・高校及び大学等各種学校が実施するデート	約4.000名	5月~3月
		DV講座に対して講師の派遣を行い、若い世代への意識	(昨年度25校で実施)	
		啓発を図る。	1	
	被災地におけるDV被害者等サ	・東日本大震災後のDV被害の増加や深刻化の懸念が	1.700名	5月~3月
	ポート講座	ることから、なお一層の防止対策及び支援の充実を図る	(50名×34回)	-,, -,,
	· I· I HITI	ため、被害の大きかった沿岸市町等において、支援者等	(30 1 0 1)	
		に対する講座を実施する。(全34回)		
	相談事業			
		 男女共同参画に関する苦情、各種相談に男女共同参画 相談員が電話又は面接(予約)で応じる。		平日
.	みやぎ男女共同参画相談室(法 律相談)	女性弁護士による専門相談(事前予約制)		月1回
	みやぎ男女共同参画相談室(男 性相談)	男性相談員による男性向け相談		毎週水曜日
-	東日本大震災 心の相談ホットライン・みやぎ	被災地における男女共同参画に関する悩み・配偶者, パートナーからの暴力に関する相談について,相談員が 電話で応じる。【内閣府共催事業】		平日
	被災地におけるDV被害者等サ	・東日本大震災後のDV被害の増加や深刻化の懸念が	50名程度	5月~3月
	ポート事業	ることから、なお一層の支援の充実を図るため、被害の		
		きかった沿岸市町等において、当事者による話し合いの		
		場や個別相談を実施する。		
	女性相談員設置事業	・要保護女子の早期発見、相談に応じるとともに配偶者		通年
		からの暴力に関する相談を受け付ける。		
5	情報収集・提供			
	インターネットによる情報提供	男女共同参画に関する国や関係機関等の情報を収集し、県のホームページに掲載。		随時
1		I	1	

	苦情処理 みやぎ男女共同参画相談室(一 般相談)	男女共同参画に関する苦情、各種相談に男女共同参画 相談員が電話又は面接(予約)で応じる。		平日
-	県政相談員	県政への苦情申立対応等を行う。		通年
7.	交流促進			
.				
١.				
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
•		女性の登用等,一定基準を満たす企業を認証		通年
	制度			
•	被災地におけるDV被害者等サ	・当該事業において、県内の民間団体へ事業を委託し、		5月~3月
	ポート事業	県内市町村及び関係機関との連携を図る。		
9.	国際交流 · 海外派遣事業			
•				
•				
10.	調査研究			
•				
•				
1	その他			
-	市町村パートナーシップ事業	市町村の男女共同参画を推進するため、市町村と共催で啓発事業を実施する。		随時
١.	婦人保護関係者研修会	・DV被害者支援に関する研修会を実施する。	20名	11月
-	婦人保護事業関係機関ネット ワーク連絡協議会	・婦人保護事業の現状と課題についての協議等を行う。	70名	9月
1.	市町村等職員研修会	・市町村等職員の資質向上を図る。	100名	5月
.	自立支援金貸付事業	・婦人保護施設等に入所中のDV被害者の自立を促進す		通年
		るため、費用の貸付を実施する。		

都道府県名	宮城県

以下のデータの調査時点をお答えくだ	どさい。(該	当する時点	こ〇をつけ、その他の場合は調査年月	日も記入して	ください。)			
平成25年4月1日現在	0		平成25年5月1日現在			その他:平成 年 月	日現在	

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方にOをつけてください	女性	〇 男性	任期:平成 21	年 11	月 21	日 ~	25 年 11 月 20 日
副知事		2	人 (女性	人、	男性 2	2 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	都道府県防災会議	53	4	7.5	
		国土利用計画地方審議会	13	7	53.8	
		土地利用審査会	7	3	42.9	
	4	都道府県交通安全対策会議	20	0	0.0	
	5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	32	11	34.4	
	6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	46	12	26.1	
	7	精神医療審査会	17	6	35.3	
×	8	都道府県生活衛生適正化審議会				
	9	都道府県医療審議会	26	9	34.6	
	10	准看護師試験委員	10	7	70.0	
×	11	麻薬中毒審査会				
	12	地方社会福祉審議会	42	11	26.2	
	13	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	5	25.0	
	14	国民健康保険審査会	9	2	22.2	
		都道府県農業共済保険審査会	3	0	0.0	
	16	都道府県森林審議会	11	5	45.5	
	17	都道府県建設工事紛争審査会	15	1	6.7	
	18	建築審査会	7	3	42.9	
	19	都道府県建築士審査会	6	2	33.3	
	20	都道府県都市計画審議会	20	6	30.0	
	21	開発審査会	7	3	42.9	
		私立学校審議会	14	5	35.7	
		石油コンビナート等防災本部	32	1	3.1	
×		公害健康被害認定審査会				
×		窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×		都道府県児童福祉審議会				
	27	地方港湾審議会	23	2	8.7	
	28	土地区画整理審議会	20	0	0.0	
	29	教科用図書選定審議会	20	10	50.0	
	30	介護保険審査会	18	9	50.0	
	31	道府県固定資産評価審議会	12	2	16.7	
		感染症の診査に関する協議会	18	6	33.3	
		警察署協議会	202	86	42.6	
	34	土地収用事業認定審議会	7	4	57.1	
		住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
		国民保護協議会	61	2	3.3	
		地方独立行政法人評価委員会	22	6	27.3	3委員会合計
X		市街地再開発審査会				
×		都道府県職員委員会				
X		自然再生協議会				
		審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	8	1	12.5	
		後期高齢者医療審査会	9	2	22.2	
		留置施設視察委員会	5	2	40.0	
×	44	傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
		合 計	840	237	28.2	Ì

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

76/3	日冶冶(第100米以5/10基 5/安貞去寺の安貞数				
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	15	2	13.3	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	15	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	·
	合 計	69	11	15.9	•